

# 青森県報

号外第九十五号

平成二十七年  
十一月十五日  
(日曜日)

## 目次

告示

環境影響評価に係る技術指針の改定…………… (環境長(牛藤) …… 1

## 告示

青森県告示第七百九十八号

青森県環境影響評価条例(平成十一年十二月青森県条例第五十六号)第十一條第一項の規定により定めた環境影響評価を適切に行うために必要であると認められる環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手続の認定その他の環境影響評価を行うために必要な事項と認める技術的な指針を次のとおり定めたので、回添紙(回添)として県民への回添紙(回添)として通知する。

平成二十七年十一月十五日

青森県長 牛藤 三 郎 申 郎

第3条第1項第2号イに次のように加える。

(7) 一般環境中の放射性物質の状況

第4条第3項第1号及び第2号中「第4号」の次に「及び第5号」を加え、同項第3号中「次号」の次に「及び第5号」を加え、同項第4号中「環境要素」の次に「(次号に掲げるものを除く。)」を加え、同項に次の1号を加える。

五 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素放射線の量

第5条第1項に次の1号を加える。

八 前条第3項第5号に掲げる環境要素に係る選定項目 放射線の量の変化を把握する手法

別表第2の表に次のように加える。

一般環境中の放射性物質	放射線の量	○	○	○	○	○
-------------	-------	---	---	---	---	---

	○	○	○
--	---	---	---

別表第2の備考の1に次のただし書を加える。

ただし、が付けられているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合に適用する。

別表第2の備考に次のように加える。

7 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

別表第3の4の次に5として次のように加える。

5 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目

標準項目	調査及び予測の手法
放射線の量 (粉じん等の発生に伴うもの)	1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 イ 放射線の量の状況 ロ 粉じん等の状況 (2) その他の情報 イ 気象の状況 2 調査の基本的手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点

<p>粉じん等の拡散の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域</p> <p>調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえ、予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等</p> <p>(1) 工事の実施においては、放射線に係る環境影響が最大になる時期</p> <p>(2) 土地又は工作物の供用においては、定常状態になる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>放射線の量 (水の濁り の発生に伴 うもの)</p> <p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報</p> <p>イ 放射線の量の状況</p> <p>ロ 濁度又は浮遊物質質量の状況</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>イ 気象の状況</p> <p>ロ 水象の状況 (流量、流速等)</p> <p>ハ 土質の状況</p> <p>2 調査の基本的手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域</p>
--	---

<p>流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>4 調査地点</p> <p>流域又は水域の特性及び水の変化の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等</p> <p>流域又は水域の特性及び水の変化の特性を踏まえ、調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>6 予測の基本的手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域</p> <p>調査地域のうち、流域又は水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点</p> <p>流域又は水域の特性及び水の変化の特性を踏まえ、予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等</p> <p>放射線に係る環境影響が最大になる時期</p>	<p>放射線の量 (建設工事 に伴う副産 物に係るも の)</p> <p>1 予測の基本的手法</p> <p>建設工事に伴う放射性物質を含む副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</p> <p>2 予測地域</p> <p>事業実施区域</p> <p>3 予測対象時期等</p> <p>工事の期間</p>
--	---

別表第3の備考に次のように加える。

7 この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

<p>(発行者・法人) 青森県建設部 建設課 〒030-8571 青森県青森市中央一丁目1番1号</p>	<p>(印刷所・販売人) 株式会社 印刷センター 〒030-8571 青森県青森市中央一丁目1番1号</p>
--	--